

令和7年4月1日から

「路上喫煙の防止に関する条例」がスタート

今治市の たばこのルールが かわります

路上喫煙禁止区域において、

喫煙所以外でたばこ（加熱式を含む）を
吸うこと、火の付いたたばこを持つこと

（自転車などに乗車中も含む）は禁止です。

ストップ
路上喫煙

